

株式会社 今岡住設 行動計画

従業員が仕事と家庭を両立することができ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和7年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1. 従業員へ育児・介護休業法に基づく休業や給付などの制度の周知を行う。

<対策> 令和2年10月から引き続き朝礼、社内掲示板等で
従業員へ情報提供し制度の周知を図る。

目標2. 子どもの出生時に父親が取得できる特別休暇制度を拡充し
取得率を向上させる。

<対策> 令和2年10月からも引き続き対象者には個別に面談等行い、
希望に添えるよう配慮する。
また周りの従業員へも理解してもらえよう説明し
対象者が休みやすい環境を作る。
勤務体系を見直しお互いが仕事をカバーできるように協力体制を整える。